2026年11月5日

株　主　各　位

兵庫県西宮市大社町10番45号
株式会社指月電機製作所
代表執行役社長 稲垣　裕一

中間配当に関するお知らせ

当社は、2026年11月5日開催の取締役会決議により、第99期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定にもとづき、2026年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

１．中間配当金　・・・　1株につき　金　12円　50銭

２．効力発生日ならびに支払開始日　・・・　2026年12月11日（金）

以　上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証は、来たる12月10日（木）にお届出ご住所宛にお送り申し上げる予定でございます。

なお、口座振込をご指定の株主様には、12月11日（金）にご指定の口座へお振込する予定でございます。